

発議案第25号

「安全保障法制案」の廃案を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月11日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進	⑩
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	⑩
	同	原 弘 志	⑩
	同	三 田 登	⑩
	同	伊 原 忠	⑩

提案理由

国に対し、「安全保障法制案」の廃案を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

「安全保障法制案」の廃案を求める意見書

安倍政権による「安全保障法制案」の衆議院での強行採決は、大変遺憾である。党首討論、安保法制特別委員会や憲法審査会での質疑、参考人質疑などを通じて浮び上ったのは、「安全保障法制案」は立憲主義を否定する「憲法違反」の「戦争法案」としての姿である。「他国の武力行使と一体でない後方支援は合憲」「攻撃に反撃のための『武器の使用』は武力行使ではない」などの主張は、「国際的な概念ではない」として、世界には通用しないことを自ら認めるに至った。また、「日本を取り巻く安全保障環境が根本的に変容した」から「集団的自衛権は認められる」との言い分も、「根本的に変容した」内容を問われ、具体的事例を示せないなど、審議すればするほど「安全保障法制案」の「違憲性」と法案提出根拠が問われるものとなっている。

新聞各社の世論調査でも、法案に対する「反対」意見が半数を超えている。審議が進み、「火災の消火」に例えた意味不明の説明や、政権の判断で「どうにでも拡大できる」法案内容が明らかになることで、国民の怒りと危機感は強まるばかりである。このような「安全保障法制案」を与党が問答無用で強行することは、絶対に許されるものではない。

この間、「憲法を法律に合わせた」（中谷元・防衛大臣）、「マスコミを懲らしめる」（大西英男衆院議員）、「法的安定性は関係ない」（磯崎陽輔首相補佐官）などの発言が大問題になっている。2年前には、麻生太郎副総理の「ワイマール憲法がいつの間にかナチス憲法に変わった、あの手口を学んだらどうか」との発言もあり、安倍政権の深刻で根深い立憲主義否定体質は極まっている。

いま、「若者の未来を潰すな」「子どもを戦場には送らない」「憲法9条を守れ」「平和を次世代に手渡そう」「アベ政治を許さない」と、あらゆる立場の人々が抗議の声を上げ、全国津々浦々から行動が起こっている。これら国民の強い怒りを安倍政権は直視すべきである。

よって、本市議会は国に対し、「安全保障法制案」の廃案を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様